

半期報告書

(第27期中)

自 2024年4月1日

至 2024年9月30日

SBIホールディングス株式会社

東京都港区六本木一丁目6番1号

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 要約中間連結財務諸表	13
(1) 要約中間連結財政状態計算書	13
(2) 要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書	
要約中間連結損益計算書	14
要約中間連結包括利益計算書	15
(3) 要約中間連結持分変動計算書	16
(4) 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	34
第二部 提出会社の保証会社等の情報	34

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第27期中（自2024年4月1日 至2024年9月30日）
【会社名】	SBIホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 兼 社長 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務担当 西川 保雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-0100 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務担当 西川 保雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 前中間連結会計期間	第27期 当中間連結会計期間	第26期
会計期間		自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
収益	(百万円)	574,825	676,030	1,210,504
税引前利益	(百万円)	70,241	78,872	141,569
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益	(百万円)	37,088	44,726	87,243
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利益	(百万円)	89,801	△1,955	152,506
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	1,094,336	1,254,092	1,262,209
総資産額	(百万円)	24,227,440	28,610,790	27,139,391
基本的1株当たり中間（当期）利益（親会社の所有者に帰属）	(円)	136.00	148.07	316.43
希薄化後1株当たり中間（当期）利益（親会社の所有者に帰属）	(円)	119.93	144.58	285.60
親会社所有者帰属持分比率	(%)	4.5	4.4	4.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	25,802	635,944	1,345,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	152,605	△597,336	△65,116
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	62,066	257,418	29,172
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	3,461,923	4,874,158	4,580,335

- (注) 1. 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 本報告書においては、当連結会計年度を「当期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

2【事業の内容】

当社、当社の子会社（2024年9月30日現在689社）及び持分法適用会社（同60社）から構成される当企業グループは、金融サービス事業や資産運用事業、投資事業に加え、今後も成長領域として期待される暗号資産事業、バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業のほか、Web3関連の先進的な分野に取り組む事業等が含まれる次世代事業を中心に事業を行っております。

当中間連結会計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、収益が676,030百万円（前年同期比17.6%増加）、税引前利益は78,872百万円（同12.3%増加）、親会社の所有者に帰属する中間利益は44,726百万円（同20.6%増加）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、前期まで「投資事業」に含めていたSBIリーシングサービス株式会社については、当中間連結会計期間より「金融サービス事業」に含めております。このため、前中間連結会計期間についても当中間連結会計期間のセグメント構成に合わせて組み替えております。

	収益			税引前利益		
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	%	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	%
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
金融サービス事業	517,389	621,683	20.2	74,437	104,426	40.3
資産運用事業	14,050	17,051	21.4	2,151	3,209	49.2
投資事業	27,011	12,224	(54.7)	5,361	(8,525)	—
暗号資産事業	16,066	30,321	88.7	674	1,425	111.4
次世代事業	12,200	12,287	0.7	(2,373)	(9,256)	—
計	586,716	693,566	18.2	80,250	91,279	13.7
消去又は全社 連結	(11,891)	(17,536)	—	(10,009)	(12,407)	—
	574,825	676,030	17.6	70,241	78,872	12.3

(%表示は対前年同期増減率)

(金融サービス事業)

国内外における証券関連事業、銀行事業、保険事業を中核とした多様な金融関連事業を行っております。

当中間連結会計期間における収益は621,683百万円（前年同期比20.2%増加）、税引前利益は104,426百万円（同40.3%増加）となりました。

(資産運用事業)

投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言、金融商品の情報提供等を行っております。

当中間連結会計期間における収益は17,051百万円（同21.4%増加）、税引前利益は3,209百万円（同49.2%増加）となりました。

(投資事業)

国内外のIT、フィンテック、ブロックチェーン、金融及びバイオ関連のベンチャー企業等への投資に関する事業等を行っております。

当中間連結会計期間における収益は12,224百万円（同54.7%減少）、税引前利益は8,525百万円の損失（前年同期は5,361百万円の利益）となりました。

(暗号資産事業)

暗号資産の交換・取引サービスを提供する暗号資産交換業等を行っております。

当中間連結会計期間における収益は30,321百万円（同88.7%増加）、税引前利益は1,425百万円（同111.4%増

加) となりました。

(次世代事業)

生体内に存在するアミノ酸の一種である5-アミノレブリン酸(5-ALA)を活用した医薬品・健康食品・化粧品の開発・販売や、がん及び免疫分野等における抗体医薬・核酸医薬の研究開発に関する事業、医療・健康情報のデジタル化や医療ビッグデータの活用を推進するソリューション・サービスの提供及び医療金融に関する事業等を行うバイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業のほか、Web3関連の先進的な分野に取り組む事業や再生可能エネルギー事業、アフリカをはじめとした海外新市場で展開する事業等を行っております。

当中間連結会計期間における収益は12,287百万円(同0.7%増加)、税引前利益は9,256百万円の損失(前年同期は2,373百万円の損失)となりました。

なお、当中間連結会計期間末の総資産は28,610,790百万円となり、前期末の27,139,391百万円から1,471,399百万円の増加となりました。また、資本は前期末に比べ64,681百万円減少し、1,842,665百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は4,874,158百万円となり、前期末の4,580,335百万円から293,823百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、635,944百万円の収入(前中間連結会計期間は25,802百万円の収入)となりました。これは主に、「営業債権及びその他の債権の増減」が946,353百万円の支出となった一方で、「顧客預金の増減」が967,502百万円の収入、「社債及び借入金(銀行業)の増減」が323,064百万円の収入及び「債券貸借取引受入担保金の増減」が257,172百万円の収入となったこと等の要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、597,336百万円の支出(前中間連結会計期間は152,605百万円の収入)となりました。これは主に、「投資有価証券の売却及び償還による収入」が626,201百万円となった一方で、「投資有価証券の取得による支出」が1,250,597百万円となったこと等の要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、257,418百万円の収入(前中間連結会計期間は62,066百万円の収入)となりました。これは主に、「社債の償還による支出」が1,711,429百万円となった一方で、「社債の発行による収入」が1,870,416百万円及び「長期借入による収入」が165,000百万円となったこと等の要因によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

前期の有価証券報告書に記載した「経営環境及び対処すべき課題等」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本報告書の提出日(2024年11月14日)までの間において変更及び追加すべき事項は以下のとおりであります。

以下の見出しに付された項目番号は、前期の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 対処すべき課題」の項目番号に対応したものです。

5. 日本政府が国家産業と位置付けている半導体関連事業へ参入

産業の米とも言われる半導体は、日本政府が国家産業と位置付けており、政府が目指すデジタル社会の実現にとっても不可欠なものです。

しかしながら世界的な半導体需要の増加が見込まれる中、半導体分野での米中による覇権争いや半導体ファウンドリの台湾一極集中による地政学的リスクの増大など供給サイドを取り巻く情勢は不安定化しており、日本における半導体自給力の向上はますます重要な課題となっています。

また日本は、半導体製造装置等において高い国際シェアを持つ半導体関連企業が多く存在するほか、自動車、バイオ、AI等半導体を大量に必要とする企業も多く、豊富な水、土地、物流、電力等のインフラが充実していることから半導体ファウンドリの立地として優れています。

このような環境下で、当企業グループは台湾企業との合併による半導体ファウンドリの建設を検討してまいりましたが、協業を予定していた台湾企業からの要請に基づき、当該台湾企業との共同事業を解消することとなりました。しかしながら、当企業グループとしては、半導体事業は日本経済、そして日本のものづくり産業にとって極めて大きな社会的意義がある事業であるとの考えのもと、半導体ファウンドリだけでなく半導体後工程工場の展開、

生成AIデータセンターの立ち上げ等について、複数の事業パートナー候補と引き続き協議・検討しております。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当企業グループの研究開発費は、922百万円であります。なお、当中間連結会計期間において当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	544,661,000
計	544,661,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	302,736,607	302,739,207	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	302,736,607	302,739,207	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

当中間会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2024年7月10日
新株予約権の数(個)※	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 20,416,496 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	4,898 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2024年8月9日 至 2031年7月11日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 4,898 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)※	100,000

※ 新株予約権付社債の発行時(2024年7月26日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、行使された本新株

予約権に係る本社債の額面金額の総額（金1,000億円）を「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」(2)乃至(3)に定める転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。

2. (1) 転換価額は、当初1株当たり4,898円とする。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価（本新株予約権付社債の要項に定義する。以下同じ。）を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（新株予約権の行使及び取得請求権付株式の取得請求権の行使の場合等を除く。）には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）等の発行、配当支払その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整される。

3. 2024年8月9日から2031年7月11日の銀行営業終了時（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）までとする。但し、(A)繰上償還の場合は、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）まで（但し、税制変更等による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、(B)本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が本社債の支払代理人に預託された時まで、(C)本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時まで、又は(D)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2031年7月11日（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（当該暦日が東京における営業日でない場合、東京における当該暦日の翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
5. (1) 組織再編事由が生じた場合、(i)その時点において（法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果）法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（課税を含む。）を当社又は承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項及び信託証書に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させ、かつ、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。かかる本新株予約権付社債及び信託証書上の債務の承継及び承継会社等の新株予約権の交付は、当該組織再編の効力発生日に有効となるものとする。但し、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる合併、株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編の効力発生日後速やかに（遅くとも14日以内に）有効となるものとする。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等の新株予約権の交付に関し、承継会社等が当該組織再編の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力を尽くすものとする。
- (2) 上記(1)に定める承継会社等の新株予約権の内容は、以下の通りとする。
 - ① 交付される承継会社等の新株予約権の数

当該組織再編の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

- ② 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とする。

- ③ 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編事由を発生させる取引の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して承継会社等が決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記(注)2.(2)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編事由を発生させる取引において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編事由に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値(当社の負担で独立のフィナンシャル・アドバイザー(本新株予約権付社債の要項に定義する。以下本③において同じ。)に諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。

(ii) その他の組織再編事由の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益(独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとする。)を受領できるように、転換価額を定める。

- ④ 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

- ⑤ 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編の効力発生日又は上記(1)に記載する承継が行われた日のいずれか遅い日から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

- ⑥ 承継会社等の新株予約権の行使の条件

承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。

- ⑦ 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(i) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(ii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- ⑧ 組織再編事由が生じた場合

上記(1)及び本(2)に準じて取り扱うものとする。

- ⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。また、承継会社等の新株予約権は承継された本社債とは別に譲渡することができないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日 (注) 1	846,800	302,736,607	1,069	181,469	1,069	226,581

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2024年10月1日から2024年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	46,699,000	15.43
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	27,000,000	8.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	19,845,476	6.56
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140042	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.	6,970,252	2.30
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ ー 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	5,347,317	1.77
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	5,238,221	1.73
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140051	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.	4,744,136	1.57
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	4,510,389	1.49
バンク オブ ニューヨーク ジーシー エム クライアント アカ운ト ジェイピーアールデイ アイエス ジー エフイーーエイシー	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	4,479,753	1.48
北尾 吉孝	東京都千代田区	4,327,960	1.43
計	—	129,162,504	42.67

(注) 1. 2024年6月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2024年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	8,598,970	2.85
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,219,300	2.72

2. 2024年6月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者が2024年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	8,281,326	2.74
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	14,536,033	4.82

3. 2024年10月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者が2024年9月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	4,338,462	1.43
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	519,552	0.17
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	13,392,880	4.42

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 32,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 300,232,700	3,002,327	—
単元未満株式	普通株式 2,471,907	—	—
発行済株式総数	302,736,607	—	—
総株主の議決権	—	3,002,327	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数46個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	32,000	—	32,000	0.01
計	—	32,000	—	32,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前期末	当中間連結会計期間
		(2024年3月31日)	(2024年9月30日)
		百万円	百万円
資産			
現金及び現金同等物		4,580,335	4,874,158
営業債権及びその他の債権	5, 6	11,606,228	12,491,927
棚卸資産		240,398	172,942
証券業関連資産	5, 6	6,165,370	6,047,294
その他の金融資産	5, 6	567,190	510,402
営業投資有価証券	5, 6	673,625	689,200
その他の投資有価証券	5, 6	2,088,542	2,646,687
(内、担保差入金融商品)		388,333	647,300
再保険契約資産		24,270	24,693
持分法で会計処理されている投資		222,010	237,917
投資不動産		79,665	48,211
有形固定資産		133,777	129,502
無形資産		415,699	420,519
売却目的保有資産		184,001	188,298
その他の資産		138,766	111,788
繰延税金資産		19,515	17,252
資産合計		27,139,391	28,610,790
負債			
社債及び借入金	5, 6	4,477,079	5,114,508
営業債務及びその他の債務	5, 6	656,571	758,850
証券業関連負債	5, 6	5,527,306	5,248,329
顧客預金	5, 6	13,002,239	13,926,654
保険契約負債		155,046	152,917
未払法人所得税		19,036	19,303
その他の金融負債	5, 6	871,305	1,096,702
引当金		36,853	34,812
売却目的保有資産に直接関連する負債		138,506	142,154
その他の負債		286,443	214,690
繰延税金負債		61,661	59,206
負債合計		25,232,045	26,768,125
資本			
資本金	10	180,400	181,469
資本剰余金		280,185	312,202
自己株式	10	(87)	(93)
その他の資本の構成要素		125,726	78,211
利益剰余金		675,985	682,303
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,262,209	1,254,092
非支配持分		645,137	588,573
資本合計		1,907,346	1,842,665
負債・資本合計		27,139,391	28,610,790

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

	注記	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		(自2023年4月1日 至2023年9月30日)	(自2024年4月1日 至2024年9月30日)
		百万円	百万円
収益	7, 8	574, 825	676, 030
(内、受取利息)		241, 517	269, 178
(内、保険収益)		43, 036	47, 098
費用			
金融収益に係る金融費用	9	(81, 934)	(92, 949)
信用損失引当金繰入		(56, 934)	(55, 724)
保険サービス費用		(38, 242)	(43, 076)
売上原価		(112, 854)	(135, 656)
販売費及び一般管理費		(196, 293)	(212, 988)
その他の金融費用	9	(18, 845)	(24, 481)
その他の費用		(5, 830)	(39, 252)
費用合計		(510, 932)	(604, 126)
負ののれん発生益		319	623
持分法による投資利益		6, 029	6, 345
税引前利益	7	70, 241	78, 872
法人所得税費用		(22, 000)	(18, 869)
中間利益		48, 241	60, 003
中間利益の帰属			
親会社の所有者		37, 088	44, 726
非支配持分		11, 153	15, 277
中間利益		48, 241	60, 003
1株当たり中間利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的 (円)	12	136. 00	148. 07
希薄化後 (円)	12	119. 93	144. 58

【要約中間連結包括利益計算書】

注記	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
	百万円	百万円
中間利益	48,241	60,003
その他の包括利益		
純損益に振替えられないことのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	3,219	(1,109)
負債の信用リスクの変動額	(36)	(490)
確定給付制度の再測定	(305)	(318)
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	346	1
	3,224	(1,916)
純損益に振替えられる可能性のある項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	(6,689)	3,734
在外営業活動体の換算差額	58,178	(63,748)
保険契約の割引率変動差額	1,464	1,046
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	8
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	5,411	367
	58,364	(58,593)
税引後その他の包括利益	61,588	(60,509)
中間包括利益	109,829	(506)
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	89,801	(1,955)
非支配持分	20,028	1,449
中間包括利益	109,829	(506)

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
2023年4月1日残高	139,272	186,774	(76)	61,047	629,095	1,016,112	735,870	1,751,982
中間利益	-	-	-	-	37,088	37,088	11,153	48,241
その他の包括利益	-	-	-	52,713	-	52,713	8,875	61,588
中間包括利益合計	-	-	-	52,713	37,088	89,801	20,028	109,829
新株の発行	10	4,035	2,504	-	-	6,539	-	6,539
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	(5,200)	(5,200)
剰余金の配当	11	-	-	-	(32,680)	(32,680)	(9,423)	(42,103)
自己株式の取得	10	-	-	(4)	-	(4)	-	(4)
自己株式の処分	10	-	(0)	0	-	0	-	0
株式に基づく報酬取引	-	-	170	-	-	170	28	198
支配喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動	-	-	14,398	-	-	14,398	(53,269)	(38,871)
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	-	-	-	95	(95)	-	-	-
2023年9月30日残高	143,307	203,846	(80)	113,855	633,408	1,094,336	688,034	1,782,370

当中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の構 成要素	利益 剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
2024年4月1日残高	180,400	280,185	(87)	125,726	675,985	1,262,209	645,137	1,907,346
中間利益	-	-	-	-	44,726	44,726	15,277	60,003
その他の包括利益	-	-	-	(46,681)	-	(46,681)	(13,828)	(60,509)
中間包括利益合計	-	-	-	(46,681)	44,726	(1,955)	1,449	(506)
新株の発行	10	1,069	656	-	-	1,725	-	1,725
転換社債型新株予約権付社債 の発行	-	-	7,867	-	-	7,867	-	7,867
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	(28,602)	(28,602)
剰余金の配当	11	-	-	-	(39,242)	(39,242)	(10,179)	(49,421)
自己株式の取得	10	-	-	(6)	-	(6)	-	(6)
自己株式の処分	10	-	1	0	-	1	-	1
株式に基づく報酬取引	-	-	178	-	-	178	(58)	120
支配喪失を伴わない子会社に 対する所有者持分の変動	-	-	23,315	-	-	23,315	(19,174)	4,141
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	-	-	-	(834)	834	-	-	-
2024年9月30日残高	181,469	312,202	(93)	78,211	682,303	1,254,092	588,573	1,842,665

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	70,241	78,872
減価償却費及び償却費	28,398	28,844
負ののれん発生益	(319)	(623)
持分法による投資利益	(6,029)	(6,345)
受取利息及び受取配当金	(258,668)	(283,579)
支払利息	99,603	118,190
営業投資有価証券の増減	(62,712)	(24,470)
営業債権及びその他の債権の増減	(488,038)	(946,353)
営業債務及びその他の債務の増減	107,532	110,728
証券業関連資産及び負債の増減	(163,324)	(161,475)
顧客預金の増減	553,745	967,502
社債及び借入金（銀行業）の増減	41,637	323,064
債券貸借取引受入担保金の増減	25,708	257,172
その他	(80,975)	13,625
小計	(133,201)	475,152
利息及び配当金の受取額	247,854	278,885
利息の支払額	(75,484)	(102,708)
法人所得税の支払額	(13,367)	(15,385)
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,802	635,944

注記	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
	百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資不動産の取得による支出	(18,954)	(1,475)
無形資産の取得による支出	(20,519)	(24,660)
投資有価証券の取得による支出	(1,109,216)	(1,250,597)
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,269,423	626,201
子会社の取得による支出	(2,670)	(444)
子会社の売却による収入	-	1,345
貸付による支出	(65,379)	(57,201)
貸付金の回収による収入	89,709	86,757
その他	10,211	22,738
投資活動によるキャッシュ・フロー	152,605	(597,336)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	(16,341)	151,176
長期借入による収入	57,390	165,000
長期借入金の返済による支出	(73,807)	(139,387)
社債の発行による収入	908,000	1,870,416
社債の償還による支出	(755,413)	(1,711,429)
株式の発行による収入	6,539	1,725
非支配持分からの払込による収入	1,004	328
投資事業組合等における非支配持分からの出資受入による収入	10,979	11,618
配当金の支払額	(32,659)	(39,221)
非支配持分への配当金の支払額	(3,222)	(3,487)
投資事業組合等における非支配持分への分配金支払額	(6,254)	(7,250)
自己株式の取得による支出	(4)	(6)
非支配持分への子会社持分売却による収入	268	63
非支配持分からの子会社持分取得による支出	(24,590)	(32,039)
その他	(9,824)	(10,089)
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,066	257,418
現金及び現金同等物の増減額	240,473	296,026
現金及び現金同等物の期首残高	3,200,916	4,580,335
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	20,534	(2,203)
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,461,923	4,874,158

【要約中間連結財務諸表注記】

1 報告企業

SBIホールディングス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の要約中間連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、当企業グループ）、並びに当企業グループの関連会社及び共同支配の取り決めに対する持分により構成されております。当企業グループは、金融サービス事業、資産運用事業、投資事業、暗号資産事業及び次世代事業を主要5事業として多様な事業活動を行っております。各事業の内容については、「7 事業セグメント」に記載しております。

2 作成の基礎

当企業グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前期の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2024年11月14日に代表取締役 会長 兼 社長 北尾吉孝及び執行役員 経理・財務担当 西川保雄によって承認されております。

3 重要性がある会計方針

当企業グループが要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4 重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行う必要があります。しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続的に見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前期の連結財務諸表と同様であります。

5 金融商品

(1) 公正価値の算定方法

当要約中間連結財務諸表における金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、前期の連結財務諸表における公正価値の算定方法と同一であります。

(2) 金融商品の分類及び公正価値

金融資産の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前期末（2024年3月31日）

	帳簿価額				合計	公正価値
	FVTPLで測定する金融資産	FVTOCIで測定する資本性金融資産	FVTOCIで測定する負債性金融資産	償却原価で測定される金融資産		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	740,658	—	—	10,865,570	11,606,228	11,698,614
証券業関連資産	430,912	—	—	5,734,458	6,165,370	6,165,370
その他の金融資産	293,609	—	—	273,581	567,190	567,195
営業投資有価証券	673,625	—	—	—	673,625	673,625
その他の投資有価証券	875,239	33,103	603,959	576,241	2,088,542	2,012,716
合計	3,014,043	33,103	603,959	17,449,850	21,100,955	21,117,520

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

	帳簿価額				合計	公正価値
	FVTPLで測定する金融資産	FVTOCIで測定する資本性金融資産	FVTOCIで測定する負債性金融資産	償却原価で測定される金融資産		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	748,793	—	—	11,743,134	12,491,927	13,029,700
証券業関連資産	680,481	—	—	5,366,813	6,047,294	6,047,294
その他の金融資産	310,205	—	—	200,197	510,402	510,420
営業投資有価証券	689,200	—	—	—	689,200	689,200
その他の投資有価証券	1,078,055	29,950	730,924	807,758	2,646,687	2,652,293
合計	3,506,734	29,950	730,924	18,117,902	22,385,510	22,928,907

金融負債の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前期末（2024年3月31日）

	帳簿価額			合計	公正価値
	FVTPLで測定する金融負債	FVTPLで測定すると指定した金融負債	償却原価で測定される金融負債		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	—	53,507	4,423,572	4,477,079	4,472,402
営業債務及びその他の債務	2,342	—	654,229	656,571	656,571
証券業関連負債	225,015	—	5,302,291	5,527,306	5,527,306
顧客預金	—	479,859	12,522,380	13,002,239	12,996,423
その他の金融負債	411,919	—	459,386	871,305	871,305
合計	639,276	533,366	23,361,858	24,534,500	24,524,007

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

帳簿価額

	FVTPLで 測定する 金融負債	FVTPLで 測定すると 指定した 金融負債	償却原価で 測定される 金融負債	合計	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	—	54,476	5,060,032	5,114,508	5,110,406
営業債務及びその他の債務	2,267	—	756,583	758,850	758,849
証券業関連負債	237,262	—	5,011,067	5,248,329	5,248,329
顧客預金	—	485,870	13,440,784	13,926,654	13,925,526
その他の金融負債	367,298	—	729,404	1,096,702	1,096,702
合計	606,827	540,346	24,997,870	26,145,043	26,139,812

6 公正価値測定

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値のヒエラルキーは、以下のレベルとなっております。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- ・レベル2：直接的又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット
- ・レベル3：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値のヒエラルキーのレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

また、レベル間の振替につきましては、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

連結財政状態計算書又は要約中間連結財政状態計算書において、公正価値で測定する資産及び負債の公正価値のヒエラルキーごとの分類は次のとおりであります。

	前期末（2024年3月31日）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	—	73,445	667,213	740,658
証券業関連資産	243,707	178,927	8,278	430,912
その他の金融資産	15	278,545	15,049	293,609
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券				
FVTPLで測定する金融資産	87,685	364,394	1,096,785	1,548,864
FVTOCIで測定する資本性金融資産	30,241	216	2,646	33,103
FVTOCIで測定する負債性金融資産	360,271	156,924	86,764	603,959
合計	721,919	1,052,451	1,876,735	3,651,105
社債及び借入金	—	—	53,507	53,507
営業債務及びその他の債務	—	—	2,342	2,342
証券業関連負債	127,952	92,570	4,493	225,015
顧客預金	—	153,589	326,270	479,859
その他の金融負債	1	350,365	61,553	411,919
合計	127,953	596,524	448,165	1,172,642

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	—	84,610	664,183	748,793
証券業関連資産	501,281	173,093	6,107	680,481
その他の金融資産	12	297,051	13,142	310,205
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券				
FVTPLで測定する金融資産	90,693	618,702	1,057,860	1,767,255
FVTOCIで測定する資本性金融資産	27,528	151	2,271	29,950
FVTOCIで測定する負債性金融資産	438,309	203,797	88,818	730,924
合計	1,057,823	1,377,404	1,832,381	4,267,608
社債及び借入金	—	—	54,476	54,476
営業債務及びその他の債務	—	—	2,267	2,267
証券業関連負債	153,352	79,959	3,951	237,262
顧客預金	—	139,648	346,222	485,870
その他の金融負債	4	308,510	58,784	367,298
合計	153,356	528,117	465,700	1,147,173

上記の他に、レベル1に分類される暗号資産にかかる資産が、前期末において162,201百万円、当中間連結会計期間において106,757百万円あり、連結財政状態計算書又は要約中間連結財政状態計算書の「棚卸資産」及び「その他の資産」に含まれております。また、レベル1に分類される暗号資産にかかる負債は、前期末において183,084百万円、当中間連結会計期間において95,635百万円あり、連結財政状態計算書又は要約中間連結財政状態計算書の「その他の負債」に含まれております。

(2) レベル3に分類される資産及び負債

レベル3に分類される資産及び負債については、取締役会に報告された評価方針及び手続に基づき、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

評価結果は、経理・財務担当執行役員及び経理財務部門責任者によりレビューされ、承認されております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される資産及び負債について、経常的及び非経常的な公正価値測定に用いた評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は次のとおりであります。

前期末（2024年3月31日）

	評価技法	観察可能でない インプット		範囲	
営業債権及びその他の債権	インカム・アプローチ	割引率	0.5%	～	16.9%
		回収率		80.0%	
証券業関連資産	マーケット・アプローチ	株式ボラティリティ	14.7%	～	90.4%
		金利為替間相関係数	△4.2%	～	9.0%
		金利間相関係数	29.0%	～	85.0%
		金利為替間相関係数	8.0%	～	38.0%
その他の金融資産	マーケット・アプローチ、 インカム・アプローチ	割引率	1.2%	～	1.2%
		期限前償還率	0.0%	～	10.5%
		倒産確率		1.1%	
		回収率	0.0%	～	74.0%
		割引率	0.4%	～	65.0%
		株価収益率	1.5倍	～	45.2倍
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券	マーケット・アプローチ、 コスト・アプローチ、 インカム・アプローチ	株価売上高倍率	7.7倍	～	10.6倍
		EBITDA倍率	10.6倍	～	40.0倍
		マイノリティ・ディスカウント		8.3%	
		非流動性ディスカウント	20.0%	～	25.0%
		期限前償還率	2.4%	～	20.0%
		倒産確率	0.0%	～	3.7%
		回収率	0.0%	～	100.0%
		割引率	0.0%	～	0.1%
社債及び借入金	インカム・アプローチ	割引率	0.0%	～	0.1%
営業債務及びその他の債務	インカム・アプローチ	割引率		1.1%	
証券業関連負債	マーケット・アプローチ	株式ボラティリティ	14.7%	～	90.4%
		金利為替間相関係数	△4.2%	～	9.0%
顧客預金	インカム・アプローチ	割引率	0.0%	～	0.1%
その他の金融負債	マーケット・アプローチ、 インカム・アプローチ	金利間相関係数	29.0%	～	85.0%
		金利為替間相関係数	8.0%	～	38.0%
		回収率	35.0%	～	74.0%

当中間連結会計期間（2024年9月30日）

評価技法	観察可能でない インプット	範囲
営業債権及びその他の債権	インカム・アプローチ	割引率 0.4% ~ 16.9%
		倒産確率 0.0% ~ 7.1%
		回収率 0.0% ~ 100.0%
証券業関連資産	マーケット・アプローチ	株式ボラティリティ 14.2% ~ 82.7%
		金利為替間相関係数 Δ 18.4% ~ Δ 0.1%
		金利間相関係数 29.0% ~ 85.0%
		金利為替間相関係数 8.0% ~ 38.0%
その他の金融資産	マーケット・アプローチ、 インカム・アプローチ	割引率 1.1% ~ 1.2%
		期限前償還率 0.0% ~ 10.5%
		倒産確率 1.2% ~ 74.0%
		回収率 0.0% ~ 74.0%
		割引率 0.0% ~ 65.0%
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券	マーケット・アプローチ、 コスト・アプローチ、 インカム・アプローチ	株価収益率 1.5倍 ~ 45.2倍
		株価売上高倍率 7.7倍 ~ 39.5倍
		EBITDA倍率 10.6倍 ~ 40.0倍
		マイノリティ・ディスカウント 8.3% ~ 30.0%
		非流動性ディスカウント 10.0% ~ 30.0%
		期限前償還率 0.0% ~ 20.3%
		倒産確率 0.0% ~ 2.2%
		回収率 0.0% ~ 100.0%
社債及び借入金	インカム・アプローチ	割引率 0.1% ~ 0.1%
営業債務及びその他の債務	インカム・アプローチ	割引率 1.1% ~ 0.1%
証券業関連負債	マーケット・アプローチ	株式ボラティリティ 14.2% ~ 82.7%
		金利為替間相関係数 Δ 18.4% ~ Δ 0.1%
顧客預金	インカム・アプローチ	割引率 0.1% ~ 0.1%
その他の金融負債	マーケット・アプローチ、 インカム・アプローチ	金利間相関係数 29.0% ~ 85.0%
		金利為替間相関係数 8.0% ~ 38.0%
		回収率 35.0% ~ 74.0%

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産及び負債の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）し、倒産確率の上昇（下落）により減少（増加）し、回収率の上昇（下落）により増加（減少）し、ボラティリティの増加（減少）により増加（減少）し、相関係数の変動により原資産の性質に応じて増加（減少）し、期限前償還率の上昇（下落）により減少（増加）し、株価収益率の上昇（下落）により増加（減少）し、株価売上高倍率の上昇（下落）により増加（減少）し、EBITDA倍率の上昇（下落）により増加（減少）し、マイノリティ・ディスカウントの上昇（下落）により減少（増加）し、非流動性ディスカウントの上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類される資産及び負債について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の著しい増減は想定されておりません。

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定する資産及び負債の増減は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

資産

	営業投資有価証券及び その他の投資有価証券			合計	営業債権 及び その他の 債権	証券業 関連資産	その他の 金融資産
	FVTPLで 測定する 金融資産	FVTOCIで 測定する 資本性 金融資産	FVTOCIで 測定する 負債性 金融資産				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日残高	942,774	2,603	73,123	1,018,500	596,760	5,578	17,122
購入及び発行	151,052	—	17,850	168,902	96,249	—	—
中間包括利益							
中間利益（注）1	26,457	—	9,433	35,890	21,796	1,102	(4,350)
その他の包括利益（注）2	—	74	922	996	—	—	—
分配等	(8,751)	—	—	(8,751)	—	—	—
売却及び償還等	(89,131)	(32)	(10,929)	(100,092)	—	—	—
決済等	—	—	—	—	(84,289)	(254)	79
在外営業活動体の換算差額	16,212	28	—	16,240	—	—	—
その他	(120)	—	—	(120)	—	—	—
レベル3からの振替（注）3	(3,140)	—	—	(3,140)	—	(5)	—
2023年9月30日残高	1,035,353	2,673	90,399	1,128,425	630,516	6,421	12,851

負債

	社債 及び 借入金	営業債務 及び その他の 債務	証券業 関連負債	顧客預金	その他の 金融負債
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日残高	52,020	5,482	4,369	145,940	41,997
購入及び発行	2,000	2,327	—	3,151	—
中間包括利益					
中間利益（注）1	(1,937)	349	145	(56)	25,898
その他の包括利益（注）2	11	—	—	2	—
分配等	—	—	—	—	—
売却及び償還等	—	—	—	—	—
決済等	(500)	—	563	—	(344)
在外営業活動体の換算差額	—	353	—	—	—
その他	—	(2,766)	—	—	—
レベル3からの振替（注）3	—	—	—	—	—
2023年9月30日残高	51,594	5,745	5,077	149,037	67,551

当中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

資産

	営業投資有価証券及び その他の投資有価証券			合計	営業債権 及び その他の 債権	証券業 関連資産	その他の 金融資産
	FVTPLで 測定する 金融資産	FVTOCIで 測定する 資本性 金融資産	FVTOCIで 測定する 負債性 金融資産				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日残高	1,096,785	2,646	86,764	1,186,195	667,213	8,278	15,049
購入及び発行	113,900	—	29,516	143,416	114,542	—	—
中間包括利益							
中間利益（注）1	(14,023)	—	(2,312)	(16,335)	(7,268)	(2,228)	191
その他の包括利益（注）2	—	(22)	58	36	—	—	—
分配等	(7,190)	—	—	(7,190)	—	—	—
売却及び償還等	(106,567)	(345)	(25,208)	(132,120)	—	—	—
決済等	—	—	—	—	(110,304)	66	(2,098)
在外営業活動体の換算差額	(10,644)	(8)	—	(10,652)	—	—	—
その他	(3,230)	—	—	(3,230)	—	—	—
レベル3からの振替（注）3	(11,171)	—	—	(11,171)	—	(9)	—
2024年9月30日残高	1,057,860	2,271	88,818	1,148,949	664,183	6,107	13,142

負債

	社債 及び 借入金	営業債務 及び その他の 債務	証券業 関連負債	顧客預金	その他の 金融負債
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日残高	53,507	2,342	4,493	326,270	61,553
購入及び発行	1,000	—	—	20,000	—
中間包括利益					
中間利益（注）1	(19)	52	210	(19)	(356)
その他の包括利益（注）2	(12)	—	—	(29)	—
分配等	—	—	—	—	—
売却及び償還等	—	—	—	—	—
決済等	—	—	(752)	—	(2,413)
在外営業活動体の換算差額	—	(127)	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
レベル3からの振替（注）3	—	—	—	—	—
2024年9月30日残高	54,476	2,267	3,951	346,222	58,784

- （注）1. 中間利益として認識された利得又は損失は、要約中間連結損益計算書の「収益」に含まれておりません。なお、当該利得又は損失のうち、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間に保有するFVTPLで測定する資産及び負債に起因するものは、それぞれ23,336百万円の利得及び24,333百万円の損失であります。
2. その他の包括利益として認識された利得又は損失は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」又は「負債の信用リスクの変動額」に含まれておりません。
3. 公正価値の測定に使用する重要なインプットが観察可能となったことによる振替であります。

7 事業セグメント

当企業グループは、「金融サービス事業」や「資産運用事業」、「投資事業」に加え、今後も成長領域として期待される「暗号資産事業」、バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業のほかWeb3関連の先進的な分野に取り組む事業等が含まれる「次世代事業」の5つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

(金融サービス事業)

国内外における証券関連事業、銀行事業、保険事業を中核とした多様な金融関連事業を行っております。

(資産運用事業)

投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言、金融商品の情報提供等を行っております。

(投資事業)

国内外のIT、フィンテック、ブロックチェーン、金融及びバイオ関連のベンチャー企業等への投資に関する事業等を行っております。

(暗号資産事業)

暗号資産の交換・取引サービスを提供する暗号資産交換業等を行っております。

(次世代事業)

生体内に存在するアミノ酸の一種である5-アミノレブリン酸(5-ALA)を活用した医薬品・健康食品・化粧品の開発・販売や、がん及び免疫分野等における抗体医薬・核酸医薬の研究開発に関する事業、医療・健康情報のデジタル化や医療ビッグデータの活用を推進するソリューション・サービスの提供及び医療金融に関する事業等を行うバイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業のほか、Web3関連の先進的な分野に取り組む事業や再生可能エネルギー事業、アフリカをはじめとした海外新市場で展開する事業等を行っております。

当企業グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

消去又は全社には、特定の事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、セグメント間の内部取引価格は市場実勢価格に基づいております。

また、前期まで「投資事業」に含めていたSBIリーシングサービス株式会社については、当中間連結会計期間より「金融サービス事業」に含めております。このため、前中間連結会計期間についても当中間連結会計期間のセグメント構成に合わせて組み替えております。

前中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

	金融サー ビス事業	資産運用 事業	投資事業	暗号資産 事業	次世代事 業	計	消去又は 全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益	517,389	14,050	27,011	16,066	12,200	586,716	(11,891)	574,825
税引前利益	74,437	2,151	5,361	674	(2,373)	80,250	(10,009)	70,241

当中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

	金融サー ビス事業	資産運用 事業	投資事業	暗号資産 事業	次世代事 業	計	消去又は 全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益	621,683	17,051	12,224	30,321	12,287	693,566	(17,536)	676,030
税引前利益	104,426	3,209	(8,525)	1,425	(9,256)	91,279	(12,407)	78,872

8 収益

収益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
	百万円	百万円
収益		
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産(注) 1	235,956	260,686
FVTOCIで測定する負債性金融資産(注) 2	5,561	8,492
FVTPLで測定する金融資産から生じる収益	3,049	73,181
FVTPLで測定すると指定した金融負債から生じる収益	3,944	(822)
その他	24,894	27,299
金融収益合計	273,404	368,836
保険収益	43,036	47,098
顧客との契約から生じる収益		
役務の提供による収益	111,728	107,673
物品の販売による収益	41,332	49,750
その他	105,325	102,673
収益合計	574,825	676,030

(注) 1. 主に、銀行業において保有する債券並びに銀行業及び証券業における貸付金から生じる受取利息であります。

2. 主に、銀行業及び保険業において保有する債券から生じる受取利息であります。

顧客との契約から生じる収益の内訳は次のとおりであります。役務の提供による収益には、証券業における手数料収入が含まれております。物品の販売収益には、航空機、不動産、医薬品等の販売が含まれております。

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

	金融サー ビス事業	資産運用 事業	投資事業	暗号資産 事業	次世代事 業	計	消去又は 全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じる収益								
役務の提供による収益	92,849	14,160	2,028	138	5,430	114,605	(2,877)	111,728
物品の販売による収益	36,224	-	-	-	5,423	41,647	(315)	41,332
合計	129,073	14,160	2,028	138	10,853	156,252	(3,192)	153,060

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

	金融サー ビス事業	資産運用 事業	投資事業	暗号資産 事業	次世代事 業	計	消去又は 全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じる収益								
役務の提供による収益	86,462	16,959	5,958	175	2,933	112,487	(4,814)	107,673
物品の販売による収益	33,972	-	7,151	-	8,970	50,093	(343)	49,750
合計	120,434	16,959	13,109	175	11,903	162,580	(5,157)	157,423

9 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
	百万円	百万円
金融収益に係る金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(81,934)	(92,949)
金融収益に係る金融費用合計	<u>(81,934)</u>	<u>(92,949)</u>
その他の金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(16,764)	(24,412)
その他	(2,081)	(69)
その他の金融費用合計	<u>(18,845)</u>	<u>(24,481)</u>

10 資本金及び自己株式

当社の発行済株式総数は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
	株	株
発行済株式総数		
期首	272,358,290	301,889,807
期中増加(注)	2,918,500	846,800
中間期末	275,276,790	302,736,607

(注) ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使に伴う発行であります。

また、上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
	株	株
自己株式数		
期首	27,451	30,696
期中増加(注) 1	1,623	1,618
期中減少(注) 2	(180)	(240)
中間期末	28,894	32,074

(注) 1. 単元未満株式の買取請求による取得であります。

2. 単元未満株式の売渡請求による売却であります。

11 配当

配当金の支払額は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2023年5月12日 取締役会決議	普通株式	32,680	120	2023年3月31日	2023年6月9日
2023年11月10日 取締役会決議	普通株式	8,257	30	2023年9月30日	2023年12月18日

当中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2024年5月10日 取締役会決議	普通株式	39,242	130（注）	2024年3月31日	2024年6月7日

（注）1株当たり配当額130円の内訳は、普通配当120円及び創業25周年記念配当10円であります。

また、基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものは次のとおりであります。

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2024年11月8日 取締役会決議	普通株式	9,081	30	2024年9月30日	2024年12月16日

12 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前中間連結会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する中間利益		
基本的	37,088	44,726
調整：転換社債型新株予約権付社債	362	259
希薄化後	37,450	44,985
加重平均株式数	株	株
基本的	272,710,099	302,057,242
調整：ストック・オプション	1,840,960	1,609,452
調整：転換社債型新株予約権付社債	37,723,711	7,474,892
希薄化後	312,274,770	311,141,586
1株当たり中間利益（親会社の所有者に帰属）	円	円
基本的	136.00	148.07
希薄化後	119.93	144.58

13 後発事象

当企業グループは、2024年7月12日付で日本電気株式会社及び三井住友ファイナンス&リース株式会社との間で、両社が保有するNECキャピタルソリューション株式会社（以下、「NECキャピタルソリューション」）の株式について株式譲渡契約を締結し、2024年10月2日に両社からNECキャピタルソリューション株式の一部を取得しました。

当該株式の取引に伴い、NECキャピタルソリューションは当企業グループの持分法適用関連会社となりました。

1. 持分法適用関連会社とする会社の名称及び事業の内容

名称	NECキャピタルソリューション株式会社
事業の内容	リース業 ファイナンス事業 インベストメント事業

資本金の額 3,783百万円

2. 持分法適用関連会社とした主な理由

本株式取得により収益拡大を図るためであります。

3. 株式取得日

2024年10月2日

4. 取得した株式数及び取得後の持分比率

取得前の株式数	:	一株
取得した株式数	:	7,172,278株
取得前の議決権比率	:	-%
取得後の議決権比率	:	33.32%
取得価額	:	26,572百万円

5. 連結財務諸表への影響

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

2024年11月8日開催の当社取締役会において、次のとおり2024年9月30日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	9,081百万円
(2) 1株当たりの金額	30円
(3) 効力発生日	2024年12月16日
(4) 配当の原資	利益剰余金

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

SBIホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 繁彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹川 敦生

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBIホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、SBIホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。